

8-10 豊里ゆかりの森芸術事業企画運営業務委託

公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、「8-10 豊里ゆかりの森芸術事業企画運営業務委託」の受託事業者を選定するための公募型プロポーザルに関する事項を定めるものである。

本業務の遂行に当たっては多様な企画・運営手法があり、価格のみならず、業務実績やこれまでの経験等を踏まえ、円滑に業務を遂行できる事業者を総合的な見地から判断し契約を締結する必要があるため、公募型プロポーザル方式により受託事業者の選定を行うものである。

2 業務概要

(1) 委託業務名

8-10 豊里ゆかりの森芸術事業企画運営業務委託

(2) 業務内容

別紙「8-10 豊里ゆかりの森芸術事業企画運営業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

令和8年(2026年)4月1日(水)から令和11年(2029年)3月31日(土)まで

3 提案(見積)限度額

令和8年度 5,923,500 円(消費税及び地方消費税相当額を含む)

令和9年度 8,696,600 円(消費税及び地方消費税相当額を含む)

令和10年度 8,696,600 円(消費税及び地方消費税相当額を含む)

合 計 23,316,700 円(消費税及び地方消費税相当額を含む)

4 担当部局(問合せ先)

〒300-2633 茨城県つくば市遠東676番地

つくば市経済部 豊里ゆかりの森

電話 029-847-7575

メールアドレス ykr010@city.tsukuba.lg.jp

5 契約締結までのスケジュール

項目	日程
実施要領等公表日	令和8年(2026年)1月 27 日(火)
参加申込にあたっての質問書の提出期限	実施要領等公表日～ 令和8年(2026年)1月 30 日(金)
質問書に対する回答	令和8年(2026年)2月 4日(水)
参加申込書の提出期限	実施要領等公表日～ 令和8年(2026年)2月 6日(金)
参加資格審査結果通知の発送	令和8年(2026年)2月 10 日(火)
参加資格を満たしていないと判断された者の審査結果に対する説明の要求期限	参加資格審査結果通知書が届いた日～ 令和8年(2026年)2月 17 日(火)
企画提案書類の提出期限	参加資格審査結果通知書が届いた日～ 令和8年(2026年)3月 3日(火)
企画提案書類の提出にあたっての質問書の提出期限	参加資格審査結果通知書が届いた日～ 令和8年(2026年)2月 18 日(水)
質問書に対する回答	令和8年(2026年)2月 25 日(水)

選定委員会の開催	令和8年(2026年)3月12日(木)予定
プレゼンテーションの実施	
審査結果の通知	令和8年(2026年)3月19日(木)予定
選定されなかった者の審査結果に対する説明の要求期限	公募型プロポーザル選定結果通知書が届いた日～令和8年(2026年)3月24日(火)予定
契約締結	令和8年(2026年)3月27日(金)予定

6 参加形態

単体とする。

7 参加資格要件

公募開始の日から契約締結までの期間において、次の要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づくつくば市の入札参加の制限を受けていないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団でなく、かつ、その役員が茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例第36号)第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- (4) 茨城県建設工事等請負業者指名停止措置要領(平成6年7月14日付け監第692号)、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準又はつくば市入札参加指名停止等措置要綱(平成6年つくば市告示第15号)に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしていないこと。ただし、申立てをして

いる場合であっても、更生手続開始決定後又は再生手続開始決定後につくば市が一般競争入札参加資格の再認定をしたときは、この限りでない。

- (6) 市税(本要領で定める参加資格要件で、つくば市内に本店、支店又は営業所があることという旨の地域要件を付した場合に限る。)、本店所在地の都道府県税、所得税(個人事業主の場合に限る。)、法人税及び消費税について未納がないこと。
- (7) つくば市内に本店、支店又は営業所を置き、継続して2年以上経過していること。
- (8) 次に掲げるいずれかの実績(過去10年以内のものに限る。)を有すること。

ア 芸術関係(絵画・彫塑・書)展覧会を主催した実績

イ 元請として芸術関係(絵画・彫塑・書)展覧会の企画運営業務の契約を締結し、履行した実績

8 参加申込書の提出

- (1) 提出書類(※カ～ケは、申込日以前90日以内発行のものに限る。)

ア 参加申込書(様式1)

イ 会社概要書(様式2)

ウ 参加資格要件に係る申立書(様式3)

エ 業務実施体制調書(様式4)

オ 業務実績書(様式5)

カ 国税の納税証明書(未納・滞納がない旨の証明書)

キ 都道府県税の納税証明書(未納・滞納がない旨の証明書)※本店所在地分のみ

ク つくば市税の納税証明書(未納・滞納がない旨の証明書)

ケ 商業、法人登記簿謄本又は登記事項証明の写し

- (2) 提出部数

正本1部、副本1部の合計2部提出すること。

(3) 提出期間

令和8年(2026年)1月27日(火)から令和8年(2026年)2月6日(金)まで

なお、持参の場合の受付時間は、火曜日から金曜日までの午前9時00分から午後5時00分までとする。

(4) 提出先

「4 担当部局(問合せ先)」に同じ

(5) 提出方法

持参又は郵送(配達証明付書留郵便に限る。ただし、申込期間内必着とする。)により提出すること。

(6) 質問について

参加表明提出書類(様式1～様式5)に関して、質問がある場合は、原則として以下のアからオの内容に従い、質問を行うこと。

ア 提出書類

参加表明に係る質問書(様式6)

イ 提出期間

令和8年(2026年)1月27日(火)から令和8年(2026年)1月30日(金)まで

受付時間は9時00分から17時00分までとする。

ウ 提出先

「4 担当部局(問合せ先)」に同じ

エ 提出方法

電子メール(ykr010@city.tsukuba.lg.jp)により提出(電話にて担当部局まで受信を確認すること)

オ 回答方法

令和8年(2026年)2月4日(水)までに本市ホームページで公表するものとし、口頭による

個別対応は行わない。また、同趣旨の質問は、まとめて回答する。

(7) 参加資格審査及び結果の通知

参加資格の審査結果は、令和8年(2026年)2月10日(火)までに郵送及び電子メールにより通知する。

参加資格を満たさないとされた者は、令和8年(2026年)2月17日(火)までに説明を求めることができる。

請求方法は、電子メール(ykr010@city.tsukuba.lg.jp)(電話にて担当部局まで受信を確認すること)又は任意様式の請求書持参とする。

9 企画提案書の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書(任意様式)

企画提案書は業務実施体制、業務スケジュールを明らかにした提案書とすること。

イ プrezentation出席者報告書(様式8)

ウ 業務工程表(任意様式)

エ 見積書(任意様式、内訳書も添付すること。)

業務名称及び金額(消費税及び地方消費税を除いた価格及び税込価格)を記載すること。

と。

(2) 提出部数

正本1部、副本7部の合計8部提出すること。

(3) 提出期間

令和8年(2026年)2月10日(火)から令和8年(2026年)3月3日(火)まで

持参の場合の受付時間は、火曜日から金曜日までの午前9時00分から午後5時00分までとする。

提出期限までに企画提案書等の提出がない場合は、辞退したものとみなす。

(4) 提出先

「4 担当部局(問合せ先)」と同じ

(5) 提出方法

持参又は郵送(配達証明付書留郵便に限る。提出期限内必着。)

(6) 質問について

企画提案書類に関して、質問がある場合は、原則として以下のアからオの内容に従い、質問を行うこと。

ア 提出書類

企画提案に係る質問書(様式8)

イ 提出期間

令和8年(2026年)2月10日(火)から令和8年(2026年)2月18日(水)まで

受付時間は9時00分から17時00分までとする。

ウ 提出先

「4 担当部局(問合せ先)」と同じ

エ 提出方法

電子メール(ykr010@city.tsukuba.lg.jp)により提出(電話にて担当部局まで受信を確認すること)

オ 回答方法

令和8年(2026年)2月25日(水)までに本市ホームページで公表するものとし、口頭による個別対応は行わない。また、同趣旨の質問は、まとめて回答する。

10 提出書類の記載要領

(1) プロポーザルに係る提出書類の様式

プロポーザルに係る提出書類は、所定の様式に記入の上、提出すること。

(2) 様式の入手方法

様式1から様式8は、本市ホームページに掲載する。

(3) 書類作成時の書式等

ア 用紙サイズはA4縦とし、横書きとすること。企画提案書は、A3様式をA4に折り込むことも可とする。

イ 文字のサイズは12ポイント以上で作成すること。

ウ 使用する言語は日本語、通貨は日本円。

エ 提出書類は全て順に並べてファイル等に綴じ、通しページ番号を付すこと。

オ 様式記入上の注意

(ア) 参加申込書(様式1)

所在地、会社名、代表者氏名及び押印、担当部署名、担当者氏名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレスを記載すること。

(イ) 会社概要書(様式2)

・商業・法人登記簿謄本に基づき記載すること。

・「主たる業種」欄には、会社の主要業種を3～5業種程度記載すること。

・「事業内容」欄には、会社の主要事業の内容及び、主な事業経歴を記載すること。

・事業内容を補足する資料があれば、添付可。

(ウ) 参加資格要件に係る申立書(様式3)

記載のある要件を全て満たすことを確認し、所在地、会社名、代表者氏名を記入すること。

(エ) 業務実施体制調書(様式4)

・本業務を担当する者全員を記入すること。

・経験年数欄は、本業務と類似判断した業務に携わった年数を記載すること。

- ・手持ち業務欄は、参加申込書提出日現在の手持ちの業務を全て記載すること。
- ・業務実績欄は、芸術事業の企画運営、受付員等の人材派遣、施設清掃及び警備業務の実績を記入すること。
- ・記入欄が不足する場合には、欄を追加して記入すること。

(オ) 業務実績書(様式5)

- ・担当した業務実績を記入すること。
- ・実績が3件を超える場合は、完了日の新しい順に3件記入すること。
- ・必要に応じて概要資料等を添付してもよい。

(カ) 参加表明に係る質問書(様式6)

質問事項1件につき、様式1枚を使用すること。

(キ) 企画提案に係る質問書(様式7)

質問事項1件につき、様式1枚を使用すること。

(ク) 企画提案書(任意様式)

別紙仕様書を確認の上、業務の方針、取組体制、業務担当チームの特徴、業務内容、特に重視する事項、その他業務実施上の配慮事項等について分かりやすく簡潔に記入すること。

(ケ) プレゼンテーション出席者報告書(様式8)

- ・出席予定者を記入すること。
- ・出席者は3人以内とし、管理責任者1名及び担当者1名は必ず出席すること。

(コ) 業務工程表(任意様式)

- ・各業務の始期から終期を示すこと。

(サ) 見積書(任意様式)

- ・消費税及び地方消費税を除いた価格及び税込価格で作成すること。
- ・可能な限り項目別に示すこと。

- ・押印を省略する場合には、見積書に「本件責任者」「担当者」の記載をすること。

11 評価方法

(1) 審査方法

透明性及び公平性を確保し適正に受託候補者を選定するため、「8-10 豊里ゆかりの森芸術事業企画運営業務委託に係る公募型プロポーザル候補者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)を設置し、同選定委員会において企画提案書等の審査及び評価を行い、本業務に最も適した提案を行ったと認められる参加者を受託候補者として選定する。

受託候補者の選定は、委員長及び各委員が評定点の合計で順位を付け、第1順位の最も多い参加者を受託候補者として選定する。

第1順位が最も多い参加者が2者以上あるときは、各委員の合計点が最も高い参加者を受託候補者とする。合計点も同点のときは、委員による多数決で受託候補者を選定する。

また、審査に当たっては、参加申込時に提出された書類についても評価の対象とする。

(2) プрезンテーション

ア 実施日

令和8年(2026年)3月10日(火)予定

- ・集合時間は、参加者ごとに案内する。
- ・応募者多数の場合は、別日を設け、実施日を数回に分ける場合がある。
- ・正式な日時や集合場所等は参加資格審査結果通知書にて通知する。

イ 実施場所

つくば市役所

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

ウ 参加人数

参加人数は3人以内とする。

エ 発表時間

提案 20 分、質疑応答 10 分とする。(準備時間は含めない)

オ 留意事項

(ア) プрезентーションは、本業務受託時の主担当者が行うこと。

(イ) 貸出物品は、机、椅子、電源、スクリーン、プロジェクター、マイク、HDMI ケーブルとする。

その他の物品が必要な場合は、委託者の承諾を得た上で参加者負担で用意すること。

その他の物品が必要な場合は、委託者の承諾を得た上で参加者負担で用意すること。

持参する PC はプロジェクターと HDMI ケーブルで接続できるものとすること。

(ウ) プрезентーションは、事前提出の企画提案書等をもとに行うこと。追加提案や資料配布は認めない。

(エ) 機材不調、故障等による使用制限が発生した時の対応を想定しておくこと。

(3) 審査基準

プロポーザルの審査基準の概要は次のとおりとする。

評価項目	評価事項	評価点
1 提案者に関する項目 (30 点)	1 業務受注実績及びプレゼン内容から事業遂行能力が高いと感じられるか。	20 点
	2 業務担当者の人数、スキル・経験等の業務体制が十分か。	10 点
2 提案書に関する項目 (40 点)	1 項目ごとに無理のない効率的な作業工程となっているか。	10 点
	2 実施要領・仕様書に基づき、目的を十分理解した内容となっているか。	20 点

	3 独自の視点を加え、本業務内容と合致した具体的な提案となっているか。	10 点
3 見積価格に関する項目 (10 点)	1 見積価格の設定が適切で、内訳が詳細かつ明確に示されているか。	10 点

(4) 審査の公開又は非公開の別

審査は、全て非公開とする。

12 審査結果及び公表

審査の結果は、令和8年(2026年)3月17日(火)予定までに、審査対象者全員に郵送及び電子メールにより通知し、「つくば市プロポーザル方式による契約の相手方の選定に関するガイドライン」に基づき公表する。

参加者は、審査結果について令和8年(2026年)3月24日(火)予定までに説明を求めることができる。

請求方法は、電子メール(ykr010@city.tsukuba.lg.jp)（電話にて担当部局まで受信を確認すること）又は任意様式の請求書持参とする。

13 契約方法

第1位の受託候補者と委託条件等に関する協議を行い、最終的な仕様書を作成の上、随意契約により業務委託契約を締結する。合意に至らなかつた場合、又は当該者が業務遂行困難となつた場合は、第2位の受託候補者と同様に交渉を行う。第3位以下も同様とする。また、受託の辞退等により本市に損害が生じた場合は、その費用を請求する場合がある。

14 提出書類の取扱い

(1) 提出書類は、受託候補者選定以外の用途において、参加者に無断で使用しないものとする。

ただし、選定作業に必要な範囲で、複製を作成することがある。

(2) 提出書類は返却しない。

(3) 書類申込期限以降の差替え及び再提出は認めない。

(4) 提出書類に係る情報公開請求があった場合は、つくば市情報公開条例(平成27年つくば市条例第27条)に基づき、同条例第5条に規定する不開示情報を除き、第三者に開示することができるものとする。

15 失格

次の各号のいずれかに該当する場合は、失格とする。

(1) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(2) 審査の公平性を害する行為があった場合

(3) 提出された見積書の金額が提案限度額を超えていた場合

(4) 契約締結までの間に、参加資格要件を満たさなくなった場合

16 その他の実施上の留意事項

(1) 参加者が1者のみの場合においても、審査を行う。

(2) 提案書は1者につき1案のみとする。

(3) 委員長及び各委員の評定点の平均値が6割未満の申込者は、原則として候補者に選定しない。